

《第7回口頭弁論期日》

2023年5月24日

真備水害訴訟弁護団

連絡先 賀川法律事務所

TEL 086-234-8977

2023年3月13日午前11時より、100号法廷で口頭弁論が開かれました。期日では、被告国から第4準備書面、被告県から準備書面3、原告から第3準備書面がそれぞれ提出されました。

第3準備書面の内容説明として、金馬弁護団長より、新成羽川ダムから流入量を超える放流（過剰放流）をした被告中国電力の過失と、中国電力の過剰放流に対して、河川法52条に基づく災害防止のためのダム操作について必要な措置を指示することなく放置した国の責任を指摘しました。

続いて、賀川弁護士より陸閘の管理責任

を岡山県・倉敷市が押しつけ合っている状況自体、管理体制について双方が何ら責任を自覚していなかったこと及び、道路管理が岡山県から倉敷市に移管された時点で当然に倉敷市に陸閘の管理責任も移管しているはずであること、倉敷市に仮に責任がない場合は岡山県に管理責任があることを指摘しました。あわせて、有井橋陸閘を適切に封鎖していれば末政川左岸の決壊と浸水は防げた可能性があり、左岸に居住していた原告らが逃げ遅れることもなかったことを主張しました。次回期日は7月26日午後2時と決まりました。



《報告集会の様子》

金馬弁護団長や賀川弁護士から裁判の内容を説明し、次回は被告側から原告の書面に対する反論が予定されるなど、今後の進め方について報告しました。



☆次回口頭弁論☆

2023年7月26日 14:00~

- 13:30 岡山地方裁判所 敷地内東側集合
行進して入廷
終了後、報告集会（岡山弁護士会館2階）

★ウェブサイトQRコード



★フェイスブックQRコード



★弁護団ウェブサイトのご案内

真備水害訴訟弁護団では、下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等にに伴い、随時内容を更新してまいりますので、ぜひご覧ください。また、他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので、併せてこちらもご覧ください。

★ウェブサイト <http://mabisuigai.starfree.jp/>

★facebookグループ <https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/>
(ニュース担当 山崎, 三浦)